

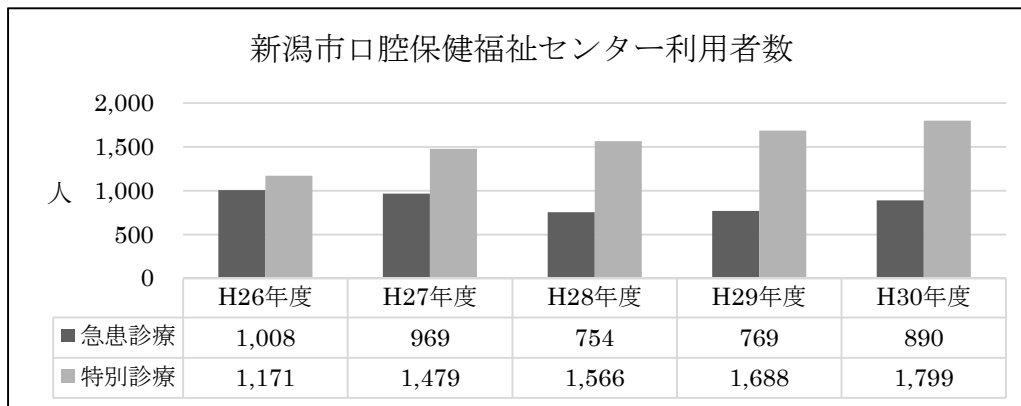
新潟市口腔保健福祉センターの取組状況について

1 新潟市口腔保健福祉センターとは

- 市民の口腔保健の向上を図ることを目的として、新潟市口腔保健福祉センターを設置
- 施設開設日 : 平成21年4月1日
- 指定管理者 : 一般社団法人新潟市歯科医師会
- 業 務 : ・日曜日、休日等における歯科救急患者の診療（以下「急患診療」という。）に関すること。
・障がい者、高齢者等で一般の歯科診療所での診療が困難なものに対する、口腔内の疾患に関する診療、指導及び相談並びに摂食嚥下機能回復訓練（以下「特別診療」という。）に関すること。

2 新潟市口腔保健福祉センターの利用状況

(1) 利用者数の推移



(2) 口腔ケア研修事業・口腔健診研修事業について

- ①口腔ケア研修事業：希望する介護サービス事業所に対し、歯科医師と歯科衛生士が赴き、事業所職員に対し介護者が行う口腔ケアについて研修を行う。

【実績】

年度	実施施設数(施設)	実施人数(人)
H26	70	1,025
H27	48	788
H28	49	693
H29	52	802
H30	49	674

- ②口腔健診・研修事業：希望する障がい者施設に対し、歯科医師と歯科衛生士が施設へ赴き、施設利用者に対して歯科健診や歯科保健指導を行うとともに、施設職員に対し口腔ケア研修を行う。

【実績】

年度	実施施設数(施設)	実施人数(人)
H26	23	178
H27	20	168
H28	16	152
H29	14	122
H30	30	343